

こどもの未来応援基金

令和7年度 未来応援ネットワーク事業

【改正のポイント】

令和6年7月

こどもの未来応援国民運動推進事務局
独立行政法人福祉医療機構（WAM）



【目 次】

1. はじめに
2. 事業A・事業Bの「区分基準」の見直し
3. 事業Bの「支援金額」の見直し
4. 事業Bの「利用制限」の見直し
5. 「利用回数制限」の見直し
6. 改正のポイントにかかるQ & A（参考）

1. はじめに

(本紙作成の目的)

- ◆ こどもの未来応援基金では、貧困の状況にあるこどもたちを対象に、草の根で支援活動を行うNPO法人等に、平成29年から「未来応援ネットワーク事業」として支援金を交付しています。
- ◆ 今般、多くの皆様にご利用いただき、より一層こどもたちへの支援につながることを願って、本制度をより使いやすくするために一部見直しを行いました。
- ◆ 本紙は、本制度を皆様にご理解いただくことを目的に、主要な見直しの要点について解説しています。

2. 事業A・事業Bの「区分基準」の見直し



「目的区分」から「支援金額区分」に見直し！

旧

事業A：基本コース

事業B：立ち上げ支援専用小規模コース

新

事業A：100万円超300万円以下

事業B：100万円以下（立ち上げ支援あり）

※事業Bのみ設立5年以内の団体は立ち上げ支援として優遇考慮

3. 事業Bの「支援金額」の見直し



事業Bの支援金額を「固定額」から「上限額」に見直し！

旧

事業B：100万円 または30万円



事業B：100万円以下

新

柔軟性UP。団体の活動規模に合った調整が可能に！

→ 例えば、50万円の事業なら次もOKに。

(改正前) 支援金30万円 + 自己資金20万円

(改正後) 支援金50万円 + 自己資金なし

4. 事業Bの「利用制限」の見直し



区分基準を支援金の金額基準に見直し！

旧

事業Aを利用すると事業Bには応募できない・・・

新

▶ **今回廃止し、応募可能に！！**

旧

◆ 今回は100万円超で事業A、次回は100万円以内で事業Bで応募したい・・・

新

▶ **今回見直し、応募可能に！！**

5. 「利用回数制限」の見直し



支援金の「利用回数上限」を廃止！

旧

事業A・事業B含めて、支援金利用回数は3回まで

新

事業A・事業Bともに何度でも利用可能に！

※ただし、支援実績3回未満の団体は、審査において優先的に採択するための考慮を実施。

6. 改正のポイントにかかるQ&A ①（参考）

◆ 今回の改正のポイントにかかる簡単な「Q&A」を以下のとおりまとめましたので、ご確認ください。

【Q1】端的に令和7年度の見直しで何が良くなったのですか？

【A1】 次の点で使いやすくなりました。

- ① コース選択が簡単になりました。 ⇒ 支援金額100万円超か100万円以下か
- ② 何度でも利用できるようになりました。 ⇒ 支援回数上限3回を廃止
- ③ 事業Bは、事業規模（支援金額）の設定が柔軟になりました。 ⇒ 100万円以下必要額

【Q2】 事業Bでの「立ち上げ支援」はどうなりましたか？

【A2】 事業Bにおいては、設立から5年以内の団体は審査において優遇する審査をいたします。
（※ただし、支援をお約束するものではありません。）

【Q3】 事業Bに、年間活動規模が1,000万円を超えるような団体が応募することは可能ですか？

【A3】 可能です。要望する支援金額が「100万円以下」の場合は、団体規模に関わらず事業Bへご応募ください。

6. 改正のポイントにかかるQ&A ② (参考)

◆ 今回の改正のポイントにかかる簡単な「Q&A」を以下のとおりまとめましたので、ご確認ください。

【Q4】 支援金の利用実績がある団体の方が有利ですか？

【A4】 審査においては、団体の活動実績も判断材料にいたしますが、本制度は、多くの団体にご利用いただくため、過去に支援実績が3回未滿の団体を優先的に採択する考慮を実施します。
(※ただし、あくまで審査上の考慮ですので、支援を確約するものではありません。)

【Q5】 自己資金は必要ですか？

【A5】 基準の範囲内なら、支援金だけで事業を企画しても問題ありません。ただし、支援の翌年度以降の事業継続を考えるうえでは、支援を受けて安定している間に、利用料や参加費などの利用者負担をどの程度受け入れてもらえるか、試行することをお勧めいたします。

❖ 最後までご覧いただき、誠にありがとうございます ❖

本紙は、今回の「改正のポイント」の主な要点のみをまとめた資料となります。
応募手続きにかかる説明資料は、別にご用意しておりますので、そちらも併せて
ご覧ください。（※ご応募される場合は、必ず事前にご確認ください。）
ご不明な点がございましたら、下記までお気軽にお問い合わせください。



illustration by toshiyuki hirata (C)
2022

《お問い合わせ先》

こどもの未来応援国民運動推進事務局

独立行政法人福祉医療機構 NPOリソースセンター NPO支援課

・お問い合わせフォームをご利用の場合

<https://www.int.wam.go.jp/wamhp/hp/info-tabid-640/info-wamjosei01-tabid-2106/>

・電話をご利用の場合 TEL **03-3438-4756**

《受付時間》 月曜日～金曜日 AM9:00～PM5:00